

令和 6 年 9 月 25 日

各団体の長 殿

埼玉労働局雇用環境・均等部長

地域の特性を活かした年次有給休暇取得促進について

厚生労働行政の運営につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、年次有給休暇（以下「年休」という。）の取得率につきましては、令和 4 年に 62.1%と、前年より 3.8 ポイント上昇し、過去最高を更新したものの、依然として政府目標である 70%とは乖離があります。

このため、埼玉労働局では、年休の計画的付与制度の導入促進を図るとともに、10月の「年次有給休暇取得促進期間」や連続休暇の取得しやすい時季（夏季、年末年始及びゴールデンウィーク）に集中的な広報を行うなど、年休を積極的に取得する機運の醸成を図っているところです。

今般、埼玉県公労使会議※では、地域が一体となって年休の取得促進等に取り組んでいただくことを目的に、「令和 6 年度働き方改革推進キャンペーン」と銘打ち、埼玉県民の日のある11月を「働き方改革推進期間」とし、地域の特性を活かしたポスター及びリーフレットを作成いたしました。

つきましては、貴職におかれても、本取組の趣旨を御理解いただき、同封のポスターの掲示やリーフレットの配布、広報誌への掲載等により、傘下企業等への周知に御協力いただきますようお願いいたします。ポスターは、企業が当該期間における自社の取組事項を記載し、社内に周知していただける仕様となっておりますので、御活用ください（取組事項について別添「ポスター記載例」参照）。

なお、ポスター及びリーフレットは、以下に掲載しておりますので、併せて御活用ください。

※埼玉県公労使会議…埼玉県内の行政、労働団体、経済団体の代表者が雇用・労働の課題に対する認識を共有しながら、効果的な解決策を検討するために設置されております。

- 埼玉労働局ホームページ（ポスター・リーフレット掲載）
「埼玉県公労使会議 ▶令和 6 年度 働き方改革推進キャンペーン（11月）」
https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/hatarakikat-kaikaku/rodojikan-consultant.html#0
- 働き方・休み方改善ポータルサイト（全国のリーフレットを掲載）
「地域の特性を活かした年次有給休暇取得促進の取組」コンテンツ
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/area/?torikumi=4>

<担当>埼玉労働局雇用環境・均等部
電話：048-600-6210